


第8回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ グループ討議 模造紙

グループ名 A	メンバー名 蔵前さん、幸村さん、佐々木さん、濱田さん、濱村さん、長嶋さん、小池さん、廣瀬さん、村上さん、白鳥	
------------------------------	--	---

市民参加の考え方

ニーズ把握から始めることが必要	市民ニーズを行政はどう聞くか	市民の声を聞いて始めるのがスタート 幸村さん	市民と市役所の人との対面での対話。意見聴取。 幸村さん	これまでと頭を切り替えるべき 濱村さん	市政モニターあまりうまくいかない。 濱村さん	意見聴取が後手に回っている。 佐々木さん	
市民参加方法の明示	参加の方法の検討が必要	市民集会を市民により、より充実してやっていきたい。 小池さん	茅ヶ崎市にとっていい方法を最初から取り入れてほしい。 佐々木さん	様々な手法を市民に提示すべき 佐々木さん	意見出しの方法。選択肢を出した方が良い。 佐々木さん	18条4項自治基本条例で書いてあるのに出来ているのか。 佐々木さん	18条をどのように守っていくのかを行政が示すべき。 幸村さん
公平な情報提供	情報を伝えるのも市役所の仕事	市民参加の前の情報提供法に問題。 佐々木さん	選択できる情報を提供してほしい。 佐々木さん	アンケートの取り方にも問題。(情報提供法) 佐々木さん	集団自治の最低限(情報公開・収集)出来ない 佐々木さん		

進め方

どう進めるかの確認が必要

少人数だから採用しないのはおかしい

市民討議会

自治会では役員以外、意見できない。

審議会の意見はどうするのか。
佐々木さん

市民討議会手法をつめていくことも必要。
小池さん

(市民討議会)ドイツの手法では、日本にはなじまない。
佐々木さん

市民討議会で意見をとっているという建前になっている。

市民討議会の抽出方法が非公開。
佐々木さん

市民討議会あまり意味がないとの報告。
濱村さん

パブコメ

パブコメスタート論
幸村さん

テーマを決めた討論会、協議会など。
幸村さん

募集時の採否基準の明確化

市民の参加が出来ていなければ、基準も役に立たず。

市と市民の距離が出てくる。

パブコメにリターンマッチ制度を

パブコメへの専門機関の関わりを。
佐々木さん

最初に市民参加すべき。
幸村さん

第7、8回グループ討議における意見要約 <グループA>

1. 市民参加条例策定において大事にするべき考え方

- ・市民が幸せになる条例案をつくっていく。
- ・条例に魂を入れる。
- ・市民と行政職員が対等につき合い、一緒に考えていく。

2. 市民参加に関する基本的な考え方

- ・職員によって市民参加に対する考え方が異なる。
- ・全庁的な考え方の統一が必要。

○スタート時の市民ニーズ把握

- ・市民のニーズをスタート時に適切な方法で行うことが必要。
- ・市民と市役所の人との対面での対話や意見聴取が必要。
- ・市政モニター等既存の手法はうまくいかない。

○市民参加の手法

- ・参加の手法を提示し、最初から茅ヶ崎市にあった方法を取り入れるべき。
- ・18条をどのように守るのか行政が示すべき。
- ・市民に寄り添う形で市民集会を行っていきたい。

○公平な情報提供

- ・情報を伝えることも行政の業務である。
- ・選択できる情報を提供することが必要。
- ・既存の方法では情報公開収集ができておらず、アンケートの取り方等にも問題がある。

3. 市民参加の各手法

3-1. パブリックコメントについて

○現状と問題点

- ・意見が一方通行。→ 双方向の情報交換のパブコメへ。
- ・パブコメを出しても自分の意見がほんとうに取り入れられているのかもよくわからない。意見採否の基準が不明。
- ・パブコメをやるのが目的になってしまっている。アリバイづくり。
- ・パブコメから何が課題として見えてくるのかという見方をしない。課題が深掘りできていない。
- ・協働でつくったものに対しては、意見は少ない。
- ・パブコメがたくさん出るということは、ある見方をすればそれは非常に市民参加が進んでいるといういい例の一つとして考えられるが、逆にいえば、あまりにも市民目線で見るとおかしい提案しか提示されてこないという、良い面、悪い面と両方ある。
- ・法律上、細かい規定がない。地方公共団体は義務感からパブコメを行っており、それをどういう方法で、どう料理するかという工夫に欠ける。

・募集時の採否基準が不明瞭であり、市民参加ができていなければその基準も役に立たない。

・市と市民に距離が生まれる。

○対応の方向・参考事例

・~~パブコメをスタート時点にも実施する。~~

(2. 市民参加に関する基本的な考え方のスタート時の市民ニーズ把握へ)

- ・内容について十分に説明する。
- ・イギリス 議員が市民を回って説明し、市民の意見を集める
- ・我孫子市 予算について市民からの意見を集め、修正して事業をつくる
- ・石狩市 市民参加マニュアル担当課が市民サイドに立ち、各課のパブコメ内容を市民の代表としてチェック(公表権)

・パブコメに代わる形で市民ニーズを把握する手法を事業スタート時に行い、その後にテーマを決めた討論会、協議会などをすべき。

・パブコメにリターンマッチ制度や専門家の関わり等を盛り込みたい。

3-2. 市民討議会について

・市民討議会の討議会の参加者抽出方法、取り入れられた手法等が適切でない。

・自治会、市民討議会等が意見収集の場として機能していない。

・審議会との住み分けがよくわからない。

・日本の文化、自治の蓄積等に合わせた方法をとるべき。

・謝礼の支払いについて検討の余地がある。

4. 今後の進め方

- ・ワークショップに参加していない市民に対する情報提供、PRを考える。

* **太字ゴシック** : 第7回ワークショップの意見要約,

網掛け下線字 : 第8回ワークショップの意見要約,

取り消し線 : 第7回の意見が第8回にて昇華・整理されたもの

＜これまでのグループ討議で出された意見のとりまとめ（Bグループ）＞

（メンバー）市民：青木（洋）さん、川本さん、與石さん、津城さん、山下さん、和久さん／市職員：小川さん、関山さん、山田課長

◎市民参加に関する基本的な考え方、及び「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針（平成15年10月）」に記載されている市民参加の手法1～9に関して、これまでのグループ討議で出された意見を整理しています。

市民参加の考え方・手法等	出された意見の整理	
	基本的な考え方、課題認識など	アイデア、提案など
手法1 アンケート方式	<ul style="list-style-type: none"> 相対的な意向把握はできるが、個別テーマの掘り下げや細かい意見の集約は難しい 聞くだけで終わってしまうことが多い 自由記述の意見の取り扱いが難しい アンケート調査の成果は、市職員の取組み姿勢に寄るところも大きい 	<ul style="list-style-type: none"> もっとテーマを限定してアンケートを行ってはどうか よりの確に市民ニーズを把握する観点から、アンケートの内容検討に市民参加を組み込んでどうか
手法2 ヒアリング方式		
手法3 モニター方式		<ul style="list-style-type: none"> 無作為で選んだ市民に対して継続的に意見聴取を行う仕組みをつくってはどうか
手法4 パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> 行政の実施方法が乱暴（膨大な資料を渡されるだけ、その後のフォローもない） 一部の人からのコメントしか出てこない傾向がある 	<ul style="list-style-type: none"> もう少し気軽に意見が言えるように敷居を低くする必要がある（運用方法の見直しなど） 市民が出した意見に対して、それがどのように取り扱われたのか、行政からの細やかな回答が必要である（意見を出すだけではやる気がなくなる）
手法5 作文・イラスト、アイデア等の募集方式	<ul style="list-style-type: none"> 意見の集約には向かないと思う 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生の社会参加へのきっかけづくりとしては重要であり、出された作文やイラストを、大人がしっかり受け止めて読み取ることが重要である
手法6 シンポジウム、フォーラム方式		
手法7 公聴会、説明会		
手法8 審議会、策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 推薦母体がどの審議会も似通っており、母体によってはオーバーワークになっている 最終的な決定に大きく関与できる 形骸化している現状に対して、運用方法等を見直す必要がある 審議会や策定委員会の成果は、担当課の意識の高さに寄るところがある 策定期限が決まっている中で、十分な検討期間が設けられていないことが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ方式で自由に参加できるような策定委員会の運営の仕組みを考えられないか メンバー構成の考え方、メンバー選定の方法（公募など）、市民の割合等、テーマに応じて適切な選定が必要である 実際に地域で汗を流して取り組んでいる自治会メンバーの意見は重要である 参加者の参加しやすい時間帯を設定するなどの配慮が必要である 参加者の理解促進と情報共有の観点から、開催前の情報提供と学習の機会を十分にとり、より成熟した審議会となることが求められる
手法9 ワークショップ方式	<ul style="list-style-type: none"> グループの議論は深まるが、議論が集約される過程で取り入れられない意見（反対の意見など）が出てくるのが課題だと思う 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップとアンケートの組合せなど、手法を複合的に組み合わせることでより全体的な議論ができるのではないか 特に見識を持たない人でも気軽に参加できるような雰囲気づくりが必要だと思う
市民討議会	<ul style="list-style-type: none"> 1日のみの開催では、参加者が一時的な意識の高まりに留まってしまうことが懸念されるため、数日間のプログラムで実施する等の方策が必要である 参加者を次の市民参加へつなげるようなフォローや仕組みが必要である 参加者への十分な情報提供とその情報を理解する期間が必要である（市民討議会が市政を学ぶ機会にもなる） 参加者の年齢層に偏りがある 	<ul style="list-style-type: none"> 1日のみの開催では、参加者が一時的な意識の高まりに留まってしまうことが懸念されるため、数日間のプログラムで実施する等の方策が必要である 参加者のその後の動きが見えないため、モニタリング等により、参加者の意向の変化などを把握することが必要である
全体的な意見	<p>○市民意見の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民意見の十分な反映や反映方法の開示により、市民の理解を得るよう努めることを担保することが重要（諏訪市の行政手続条例には規定がある） <p>○市民と行政の関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政と市民が本音で意見を出し合える関係づくりが重要であり、そのためには両者の歩み寄りのための工夫が必要である 市職員が本音で話せない状況を改善する必要がある（行政：庁内における「職員参加」のあり方を考える必要がある／市民：市職員への配慮が必要） 民意の無視や形式的な参加に留まらない、市民主導の「市民参加」のあり方が求められる（参加のはしご） <p>○市民に求められるスタンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 市職員への配慮が求められる 十分な情報を得た上での意見が求められる（学びの姿勢が必要） <p>○行政に求められるスタンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市民の喜び＝行政の喜び」が基本である 市民が相談しやすい雰囲気づくりなど、市民参加の敷居を低くするような姿勢・取り組みが必要である 市民に意見を求める場合は、十分な情報及び学びの機会の提供が重要であり、また、出された意見に対する回答やフォローが必要である <p>○その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 議会への市民参加をどう考えるか 協働事業も市民参加のひとつの手法と考えられることから、現状の課題について見直す必要がある 課題解決に向けて、市民と行政の協働を進めるためには、より効果的な市民団体の活用方法を検討する必要がある 指定管理者制度に関して、公共施設の運営管理を市民が担うことへの負担など課題がみられることから見直しが必要である 市民参加に関する費用対効果（市民参加でどの程度の経費が削減されたか）を検証することで市民参加への理解を広げられると思う 	

「市民参加条例」策定に係るワークショップ ～市民参加の考え方と現状の課題 Cグループの討議結果のまとめ（第6～8回WS）～

メンバー：青木(有)さん、池田さん、石塚さん、浜田さん、中村さん、益永さん、村中さん、石井さん、久永さん、柳下さん、三浦さん、岸田

市民参加の段階 市民参加手法等	計画等の策定			計画等に基づく事業実施 進捗よく管理・評価
	ステップ1 ※市民ニーズや現状把握	ステップ2 ※計画策定等に向けた検討	ステップ3 ※計画面案等の策定、公表	
基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい施策、計画策定の際には、市民の意見をきちんと把握するシステムを、市民参加条例に盛り込む ・市の政策形成過程において市民が参加する権利、市民意見をきちんと反映できる仕組みを担保する ・計画等の策定期間が決まっている中で、事前によくプロセスを検討する ・市民の関わり方を最初に検討する必要がある ・市民の意見がどう反映されたかわからない ・計画等の進捗よく管理・評価段階での市民参加が弱い <p>【情報提供のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対するわかりやすい情報提供を十分に実施 ・今までは、行政にとって都合の良い形、内容で情報を市民に提供。市民が本当に知りたい情報が説明されていない ・行政のもっている情報は、もともと市民の情報である ・情報をどの段階で出すか。庁内における新しい取り組みについて、その企画段階、構想段階（未成熟段階）の情報を市民に出せないことは、本当に妥当な判断か ⇒新しい取り組みなど、行政が考えていることを市民に提供・情報共有し、それに基づいて市民が意見を出せる場が必要 ⇒関係各課で意見の相違がある場合、方針の違いを併せて市民に情報を提供してはどうか ・計画等の進捗よく管理・評価段階、また事業計画段階において、市民の本当に知りたい情報と行政からの情報に格差がある ・庁内で活用している評価のためのシートは良いとして、記載する内容に不足があるのでは？ 内容、評価、実施したこと、課題の記載があいまい ⇒どのような理由で、計画に位置づけられた施策が進行していないのか、情報開示し、市民と共有してはどうか。できていない事情が納得できれば、市民も協力できる ・議会側もきちんとした情報開示をしていく。 			<ul style="list-style-type: none"> ・現在ある市民参加のどの手法も市民の意見を深めるプロセスが大切 ・市民と行政は対等ではない。市民が主役 ・計画等の策定期間に余裕をもつ（計画変更できる余裕を） ・市民と行政が議論をつくせる手法、場の検討が必要 ・職員は市民参加の大切さを認識し、どのように業務に取り込むのかを考えていく
[手法1] アンケート方式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 潜在化している市民の声をどのように顕在化するか ・アンケートの目的、活かし方が明確でないまま実施される ・作画的に質問票が作成され集計される ⇒市民がアンケート作成のメンバーとして参画するシステムが必要 ⇒自由意見欄をきちんと分析 ⇒市民参加で課題提案し、その上でアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題が市民と共有されていない 	○	
[手法2] ヒアリング方式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政はヒアリング先を恣意的に選定できる ⇒市民が参画して、ヒアリング先を選定する ⇒市民が市民にヒアリングする方式もある ⇒市民参加で課題提案しその上でヒアリングを実施 		○	
[手法3] モニター方式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各課の個別項目をモニターしているため、課題に内容が断片的となり、他の関連した課題との連携が無い。 ・意見の反映が見えない ・手順と方法が不明確 ⇒市民参加で課題提案しその上でモニターを実施 ⇒行政の関連した課題をしっかり職員が把握し、情報共有すること 			
[手法4] パブリックコメント			<ul style="list-style-type: none"> ○ 新しいパブリックコメントの仕組みが必要 ⇒セミプロ市民が参画してパブリックコメントに出す案を作成する ・期間が短い。自分の意見がどう扱われたのかわからない。 ・市民生活に及ぼす影響など情報提供が十分でない ・意見の取り扱い方が重要 ⇒とりまとめの段階では、市民も主体的に関わることのできる場を設けることが必要 例：環境基本計画の策定の際はパブリックコメントの回答案を審議 	
[手法5] 作文・イラスト、アイデア等の募集方式	<ul style="list-style-type: none"> ○ イベントのための手法になっている ・子どもに参加してもらい、まちづくりに関心を持ってもらうことは重要 ・市民意識を掘り起こす点では、重要な手法だが、その結果が市民にフィードバックされていない ⇒目的として市民の思い、行政の考え方などをしっかり市民に知らせる、そのためには市民参加で行なう必要がある。 ⇒フィードバックを行なう。決めた経緯を書く、説明の仕方が重要 例：市の鳥 			

<p>[手法6] シンポジウム、フォーラム方式</p>	<p>○ ・行政の都合の良いように利用している（講師選定） ・市民の賛同を得ていくプロセスが大切 ※賛成、反対意見をすりあわせるプロセスが大切 ⇒市民が講師を選ぶシステムをつくる ⇒庁内会議メンバーが出席しパネラーとなる</p>	<p>○ ・職員が出席し内容を市民と共有してほしい。 ⇒職員が自分の意見を発言してほしい。</p>	<p>○ ・シンポジウム、フォーラムの開催目的、内容と違う施策計画内容が出てくる ・パネラー等、発言者の意見が反映されていない ⇒市民に周知した内容を施策に反映するべきである</p>	
<p>[手法7] 公聴会、説明会</p>			<p>○</p>	<p>○</p>
<p>手法8 審議会、策定委員会</p>	<p>○ ・審議とは名ばかりで、既に決まったことの報告が多い ・公募と言いながら、行政が頼んでやりやすい人を入れている 環境審議会の例（通常） ・現状の課題などを検討する 環境審議会（今回計画策定時） ・計画等を共に策定するため、市民委員会を公募で募集する</p>	<p>○ ・学識等の役割が明確でない、時として行政の言いなりにするために存在する人もいる ：課題の解決方法としての施策等を提案する ・関連する計画等の説明を審議会の中で聞き、審議会としての意見を出し検討してもらう ・関連する施策について、環境審議会として、検討し、必要ならば、意見書を市長に提出する ・庁内との整合性を図るため、関係課との意見交換を行なう</p>	<p>○ ・公募の市民も勉強するためではなく、自分で積極的に市政の内容を知る努力が必要 ・必要ならば、審議会で審議し、審議会としてパブリックコメントを出す、個人として出す ・パブリックコメントの回答について審議会での意見を出す</p>	<p>○ ・計画等の進ちよく管理・評価段階での市民参加が弱い ・評価は審議会の付属機関として専門委員会を市民参加で設置し、行なう</p>
<p>手法9 ワークショップ方式</p>	<p>○ ・行政側のスケジュールを優先させない、進め方は合意形成が不可欠 ・会議のコーディネーターを設置する場合は十分な知識と経験を有する、茅ヶ崎市での実績を考慮すること。中立的な立場でコーディネーターを。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	
<p>その他</p>	<p>・先進事例を学ぶ機会や学識経験者による講演会の設定を ・話し合いに参加する以上は市民自身も成長していくことが重要 ・市民討議会についても議論しては</p>	<p>・同左 ・いつも最後は総合的な判断と言うが、総合的な判断の根拠を示す必要がある ・市民が協力したいと思う施策を示すことが大切。</p>	<p>・基本方針で示されていない市民が主体の市民参加の方法を記述する ・計画・条例の評価や行政監査への市民参加も必要</p>	<p>・計画の進ちよく管理ができていない ・PDCAサイクルが機能していない ・担当職員が異動になる、あるいは係が違くと計画書を見ない。無関心</p>

ゴシック体：第6回ワークショップでの意見

斜体：第7回ワークショップでの意見

網掛け：村中さんの修正

丸ゴシック体：第8回ワークショップでの意見

村中記

○審議会の役割について

- ・審議会は、諮問・答申だけでなく、関係する施策について提言や意見書等の提出や専門委員会等の設置、進行管理・評価にも主体的に関わるべきである。
審議会が必要ならば市民の意見を聞く場を設けるとか、条例等の場合は市民に十分知ってもらうため、意見交換会などを行な事も出来るようにする。

○審議会等の設置要綱について

- ・公募のあり方、女性の登用、専門的知識などについて、改善が必要。公募の市民の選考には前審議会メンバーが関わる等、市民参加が出来るようにする。
- ・審議会の権限については、後退ではなく、どこまであるか、権限をしっかりと明記すべきある。
- ・審議会間の連携が出来るよう、明記すべきである。
- ・各基本計画と審議会の関係を整理し、各審議会の整理・整合を図る必要がある。
- ・各計画や条例の策定に関しては、どのように行政も市民も責任を持って策定に関与するか、システムを構築する必要がある。

○施策の評価への参加の仕組みを構築する…予算の公表と提案権、計画・条例等の評価、事業仕分けへの市民参加、行政監査への市民参加等

○広く市民に最終的な段階で意見を聞く場合…・住民投票

○議会への市民参加

○市民が独自で行なうもの…・市民提案、政策提言、市民主催の説明会や意見交換会、学習会等

○行政と協働して施策を推進するための市民団体…・環境市民会議ちがさきエコワーク（環境基本計画に位置付け）